

## 夢洲まちづくり基本方針(案)

写真の「基本方針」(案)が、28日から来月11月27日までパブリックコメントにかけられた。

大阪湾の埋立中の人工島、夢洲のまちづくりを推進するものだ。先の都市計画変更手続きを経て、夢洲の「国際観光拠点」形成を具体化する。

第1期では総合型リゾート(IR)を中心としたまちづくり、第2期は万博の理念を継承したまちづくり、第3期は第1・2期の取り組みを活かした長期滞在型のまちづくり、とゾーニングの考え方を示している。夢洲の広大な土地や海に隣接した立地を活かした、夢洲でしか見ることができない、体験できない多様で国際的なエンターテイメントを集積させる。

夢洲までは、鉄道・道路に加えて、会場アクセスや航空アクセスなど多様なアプローチを確保するとともに、安全・快適な移動手段により、来訪者の利便性や回遊性の向上をめざす。夢洲内の観光ゾーンへの動線と物流関係の動線は、道路の拡幅、高架道路の整備などにより、相互の分離を図る。

ざっと「夢洲まちづくり基本方針(案)」を読んで、スケジュール重視と災害リスク無視を痛感した。2025年万博開催を最優先にして、前年2024年のIR開業、万博後の跡地利用の3時期に区分して推進する。

「国際観光拠点」や「スマートなまちづくり」という言葉が目立つ。第1期の統合型リゾート(IR)を中心としたまちづくりの導入施設のなかに、なぜか「カジノ」が入っていない。「カジノ隠し」を強めているのだろう。日経新聞26日朝刊は「夢洲に客船ターミナル」と大きく報じていた。IR大手の香港ギャラクシー・エンターテインメントの幹部は「夢洲へのアクセスを確保することが重要。鉄道1路線だけでは不十分ではないか」と指摘。このIR大手は「カジノ業者」ではないのか。パブコメに向けて準備していきたい。

(2019年10月29日)

